

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名： サポート明星

評価実施期間：平成26年3月7日

1 評価機関

名 称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
認 証 番 号	鹿児島13-01号
所 在 地	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター5階

2 事業者情報

【平成26年2月18日現在】

事業所名称： サポート明星	サービス種別： 生活介護事業所
開設年月日： 平成 15年5月1日	管理者氏名 施設長 久木元 御千子
設置主体： 社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
経営主体： 社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
所在地：〒 891-1205 鹿児島県鹿児島市犬迫町6017番地2	
連絡先電話番号	099-238-0701
FAX番号	099-238-0717
ホームページアドレス	www.tokiwakai.com
E-mail	support-m@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実に目指します。

【基本方針】

- ・利用者の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本に心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援を実践します。
- ・利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に目を向けた福祉活動を図ります。

【運営方針】

- ・利用者個々の実態に即した個別支援の提供
- ・第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの実現

- ・利用者の家族等との連携と深い信頼関係の構築
- ・施設設備の計画的な整備
- ・計画的な人材育成の推進
- ・様々な取り組みを多角的な分析と数値化・グラフ化

【利用者の状況】

定 員	40名	利用者数	45名
-----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	0,1
サビ管	1				1	1
支援員	19		2		20.5	13.3
看護師				1	0.1	0.1
栄養士	1				1	0
前年度採用・退職の状況			採用		常勤 5人	非常勤 1人
			退職		常勤 1人	非常勤 1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年						4.1年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.6年
○常勤職員の平均年齢						26.7歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						30.8歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入

3 評価の総評

◇ 特に評価の高い点

基本理念を忠実に反映した支援が行われ、利用者家族からの支援に対する満足度も高いですが、現状に満足することなく、絶えず学校・行政・地域・家族等のニーズ及び外部環境の変化を事業運営に反映すべく努力されています。利用者、家族にアンケート調査を行い、自治会においてどのような事をしたいか聞くなどして、相談しやすい環境と、安心してサービスが利用できる環境が整えられ、まさに利用者の心に寄り添う支援がなされています。

また、第三者評価を計画的に受けることで、法人内の体制等が充実されてきています。利用者個々の特性及び能力が把握されており、職員はそれに基づいた支援計画を立て実施しています。

個別の特性も考慮され、利用者の状態に応じたグループ分けが行われ、「押し付けにならない利用者主体の支援」が行われています。

新人教育はOJTを積極的に取り入れ、グループリーダーを中心に組織全体で体系的な教育と気づきを大切にされた職員教育が実践されています。

◇ **改善を求められる点**

キャリアパスを構築し、人事考課で行っている、資格取得や個別の研修ファイルを活用する体制づくりを期待します。質の向上が管理者及び事業所内でのみ把握されており、法人全体（各事業所間）で質の向上が見えるような体制作りが望まれます。数値化はされていますが、年休消化率や残業時間等、まだ数値化できる分野が存在しています。また、数値化に当たり、数値化への基準が曖昧なところが散見されていますので、具体的な基準作りを期待します。

4 第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価については、三回目の受審になりますが、過去二回の受審結果と毎年の自己評価をもとに、取り組みの弱い部分について、計画的に改善して参りました。特に全職員参画による組織的な体制づくりと利用者支援の充実に力を入れて、取り組んで参りましたので、その部分でよい評価を頂けたことは、職員一同大きな励みになります。

今回の受審で更に取り組みが必要な部分についても気づくことができました。受審の中でも助言を頂き、方向性が見えてきましたので、今後取り組んで参ります。

今後も受審の結果を受けとめ、更なる質の向上と改善すべき点を計画的に取り組み利用者満足を追求したサービスの質の向上を目指します。